

ガザミ資源の保護・回復にご協力を!!

有明海のガザミ資源は依然低位のまま

ガザミ資源回復の取組を実施中

有明海ガザミ広域資源管理方針（令和3年3月18日公表）に基づき資源回復のための取組として

- ①抱卵ガザミ(黒デコ※)の保護（再放流・一時蓄養）
- ②小型ガザミの再放流（全甲幅長13cm以下）
- ③軟甲ガザミの再放流に努める
- ④たも網その他のすくい網による採捕禁止（6/1～6/15）＊
＊漁業者だけでなく一般の方も採捕禁止
- ⑤種苗放流

などが行われています。

※ 黒デコとは、数日後にはふ化する受精卵（黒い卵）を持つ雌ガザミのこと。



抱卵ガザミ(黒デコ)の保護



小型ガザミの再放流(全甲幅長13cm以下)

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

ガザミ資源の保護・回復 に取り組んでいます!!

有明海では、ガザミの資源が大きく減少していることから、資源回復のために

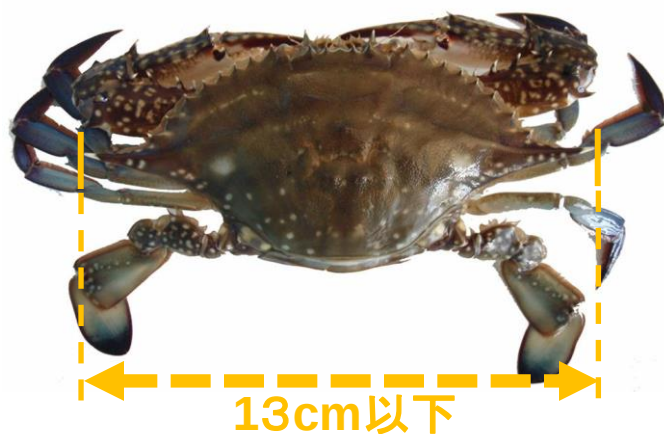
- ①卵を持っている雌ガザミの保護
- ②小型ガザミの再放流（全甲幅長13cm以下）
- ③たも網その他のすくい網による採捕禁止（6/1 ～ 6/15）*
*漁業者だけでなく一般の方も採捕禁止
- ④軟甲ガザミの再放流に努める
- ⑤種苗放流

などに取り組んでいます。



卵を持っている雌ガザミは放卵するまで保護しています。

資源保護、価値向上を図るため、軟甲ガザミの再放流に努めます。



甲羅の長さが13cm以下の小型ガザミは再放流しています。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。

福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県

水産庁九州漁業調整事務所
(問合せ先：TEL092-273-2004)

ガザミを採捕される皆様へ

ガザミの採捕禁止 (6/1～6/15)

有明海では、6月1日～6月15日の間、**漁業者だけでなく一般の方もガザミをたも網その他のすくい網で採捕することは禁止されています!!**

これは、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示による規制です。

有明海の概略



※有明海とは・・・

委員会指示の対象となる「有明海」は以下の直線及び陸岸によって囲まれた海面です。

- ・長崎県瀬詰崎から熊本県天神山に至る直線
- ・熊本県染岳から高松山三角点に至る直線
- ・熊本県天草上島恵比須鼻から大矢野岳に至る直線
- ・熊本県三角灯台から中神島を経て三角岳に至る直線

※周年、全甲幅長13cm以下の小型ガザミの再放流にも取り組んでいます。

